

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年9月8日
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 戴正呉
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	072-282-1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 経理部長 青山孝次
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	072-282-1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 経理部長 青山孝次
【縦覧に供する場所】	シャープ株式会社 (東京都港区芝浦一丁目2番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の子会社である南京夏普電子有限公司（以下、「南京夏普」という。）を被告として、原告から中国の天津市和平区所在の裁判所に訴訟の提起がなされましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称 南京夏普電子有限公司  
住所 中華人民共和国江蘇省南京市南京經濟技術開發区堯新路318号  
代表者の氏名 今矢 明彦

### (2) 当該訴訟の提起があった年月日

平成28年8月11日（当社子会社に対する訴状送達日 平成28年8月22日）

### (3) 当該訴訟を提起した者の氏名及び住所

名称 李 51  
住所 中華人民共和国天津市和平区

### (4) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

#### 訴訟の原因及び提起に至った経緯

原告は、平成26年1月1日に購入した南京夏普製の液晶カラーテレビに関し「品質問題が発生し、現在も解決していない」として、南京夏普及び当該液晶カラーテレビを販売した企業に対し、損害賠償を求めているものです。

#### 訴訟の内容及び損害賠償請求金額

原告は、南京夏普外1社に対して、68,997人民元（約1,052千円。1人民元=15.25円で換算。平成28年9月8日現在）の損害賠償等を請求しております。

### (5) 当社子会社の対応等

訴状の内容を精査した上で、適切に対応してまいります。

以 上